



令和2年8月28日

板橋区議会議長 様

東京二十三区清掃一部事務組合議会議員

元 山 芳 行

東京二十三区清掃一部事務組合議会について(報告)

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

令和2年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会付議状況

令和2年6月26日開催

議案番号	件 名	要 旨	議決結果等
議案第8号	東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について	組合規約第13条第2項の規定に基づき、組合議会の議員のうちから監査委員を選任する必要があるため、以下の者を選任する。 世田谷区議会議長 和田 ひでとし 氏	同 意
議案第9号	東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について	組合規約第13条第2項の規定に基づき、財務管理及び事業の経営管理についての専門知識又は経験を有する者の中から監査委員を選任する必要があるため、以下の者を選任する。 吉住 健一 氏	同 意
議案第10号	令和2年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,120,682千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ93,054,682千円と定める。	原案可決
議案第11号	港清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	【契約金額】561,550,000円 【契約の相手方】 三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社 代表取締役社長 菱沼 隆之 【代理人】 三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社 国内事業部営業部長 里木 雅彦	可 決

議案番号	件名	要旨	議決結果等
議案第 12 号	品川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	<p>【契約金額】 549,780,000 円</p> <p>【契約の相手方】 日立造船株式会社 取締役社長 三野 禎男</p> <p>【代理人】 日立造船株式会社 東京本社 環境営業統括部長 小木 均</p>	可 決
議案第 13 号	世田谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	<p>【契約金額】 484,000,000 円</p> <p>【契約の相手方】 川崎重工業株式会社 取締役社長 金花 芳則</p>	可 決
議案第 14 号	新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	<p>【契約金額】 874,500,000 円</p> <p>【契約の相手方】 株式会社タクマ 代表取締役社長 南條 博昭</p> <p>【代理人】 株式会社タクマ 東京支社 支社長 丸田 元太</p>	可 決
議案第 15 号	港清掃工場延命化に伴うプラント設備更新工事請負契約の締結について	<p>【契約金額】 8,360,000,000 円</p> <p>【契約の相手方】 三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社 代表取締役社長 菱沼 隆之</p> <p>【代理人】 三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社 国内事業部営業部長 里木 雅彦</p>	可 決
議題第 16 号	港清掃工場延命化に伴う電気設備改修工事請負契約の締結について	<p>【契約金額】 809,930,000 円</p> <p>【契約の相手方】 富士電機株式会社 代表取締役 北澤 通宏</p> <p>【代理人】 富士電機株式会社 営業本部 社会ソリューション統括部 統括部長 後藤 勝也</p>	可 決
議案第 17 号	和解について	<p>東日本大震災に伴う東京電力ホールディングス株式会社の福島第一原子力発電所の事故に起因して、当組合が実施した放射能対策の経費（平成 30 年度分）について、当組合が被った損害の賠償請求について、合意に達したので和解をする。</p> <p>【賠償金額】 36,427,968 円</p>	可 決

議案番号	件名	要旨	議決結果等
報告第1号	令和元年度東京二十三区清掃一部事務組合繰越明許費繰越計算書について	台風19号被害京浜島不燃ごみ処理センタープラフィルム貯留室屋根その他修繕経費を令和2年度に繰越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書を調製し、報告する。 【繰越額】 45,192千円	
報告第2号	専決処分した事件の報告について	世田谷清掃工場ごみ収集車両物損事故に伴う損害賠償額の決定及び和解に関する専決処分の報告。 世田谷清掃工場において、株式会社東海輸送のごみ収集車両にバンカゲートが接触し、車両後部を破損した。 【専決処分年月日】 令和2年6月5日 【示談成立日】 令和2年6月9日 【損害賠償額】 221,760円	
報告第3号	専決処分した事件の報告について	中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事における議会の議決を得た契約の変更に係る専決処分の報告。 東京オリンピック・パラリンピック開催延期による焼却炉の停止期間短縮に伴い、工事内容を見直したため、契約金額が減額となった。 【専決処分年月日】 令和2年5月7日 【当初契約金額】 770,000,000円 【変更後契約金額】 730,873,000円 【変更増減額】 △39,127,000円 【増減率】 △5.08%	
報告第4号	専決処分した事件の報告について	豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事における議会の議決を得た契約の変更に係る専決処分の報告。 新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた部品の交換作業を工期内で行うことが困難となったことに伴い、設計図書を変更するため、契約金額が減額となった。 【専決処分年月日】 令和2年5月7日 【当初契約金額】 336,600,000円 【変更後契約金額】 335,478,000円 【変更増減額】 △1,122,000円 【増減率】 △0.33%	

